

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 小金井ゴルフ株式会社

【英訳名】 KOGANEI GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 本 正 元

【本店の所在の場所】 東京都小平市御幸町331番地

【電話番号】 (042)381 1221

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブマネージャー 春 山 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市御幸町331番地

【電話番号】 (042)381 1221

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブマネージャー 春 山 淳

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
営業収入 (千円)	322,226	306,308	304,871	680,124	621,879
経常利益 又は経常損失() (千円)	14,443	90,449	26,541	25,330	53,529
中間純利益 又は中間(当期)純損失() (千円)	9,148	91,600	33,111	31,904	55,846
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,360,000	1,360,000	1,360,000	1,360,000	1,360,000
発行済株式総数 (株)	549	549	549	549	549
純資産額 (千円)	2,261,862	2,129,208	2,131,851	2,220,808	2,164,962
総資産額 (千円)	2,645,577	2,469,035	2,505,538	2,580,731	2,502,533
1株当たり純資産額 (円)	4,119,967.31	3,878,339.06	3,883,153.64	4,045,189.09	3,943,465.23
1株当たり中間純利益 又 は中間(当期)純損失() (円)	16,664.30	166,850.03	60,311.58	58,113.92	101,723.86
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.5	86.2	85.1	86.1	86.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,590	73,359	26,324	72,259	12,200
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,118	3,356	2,440	51,325	5,475
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,554	9,331	3,987	15,885	14,662
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	586,674	477,470	568,764	556,804	548,867
従業員数 (人)	71	73	76	72	75
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(32)	(33)	(29)	(35)	(36)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、第78期中及び第79期中については1株当たり中間純損失が計上されており、また、第77期中、第78期中及び第79期中については潜在株式がないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期及び第78期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	76 (29)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を()外数で記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期におけるわが国の経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動による生産・個人消費の落ち込みに加えて、アメリカの量的緩和政策縮小や新興国経済停滞など世界経済の先行きについて、懸念材料はあるものの、安倍新政権による経済政策や日本銀行による金融緩和策の効果または期待感から、円安の進行や株価の上昇により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当ゴルフ場業界におきましては、利用者の低価格指向のため、値引きによる集客競争が激化し、少子高齢化および若年層のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少など依然として、厳しい状況が続いております。

当ゴルフ場では、2月の未曾有の降雪により、クローズの営業状態が多くなりましたが、集客の乖離を最小限に抑えるべく、「会員株主優待券」の配布および休場日を利用した「貸切営業」の強化を積極的に行いました。

当上半期における営業日数は148日（前年同期比1日減）でした。総来場者数は、13,296名（前年同期比338名増）となりました。その結果、営業収入は、304,871千円（前年同期比0.5%減）となりました。

営業費用は、降雪による除雪作業に伴う人件費の増加などの結果、468,767千円（前年同期比6.9%増）となりました。従いまして、営業損益は163,896千円（前中間は営業損失132,404千円）の損失計上となりました。

また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が132,000千円（前年同期比266.7%増）と前中間会計期間に比べ大幅に増加したことにより、経常損失は26,541千円（前中間は経常損失90,449千円）となりました。

結果、2月の大雪による雪折れ樹木の撤去費用5,111千円を特別損失に計上し、法人税・住民税及び事業税を計上した後の中間純損失は、33,111千円（前中間は中間純損失91,600千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、19,896千円増加の568,764千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における資金の増加は、26,324千円（前中間会計期間は73,359千円の減少）となりました。主な減少要因は、税引前中間純損失31,966千円、増加要因は減価償却費37,224千円及び前受金10,397千円でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における資金の減少は、2,440千円（前中間会計期間は、3,356千円の増加）であります。主な増加要因は有形固定資産の取得による支出3,658千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、3,987千円（前中間会計期間は9,331千円の減少）であります。これは、リース債務の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。

区分	第79期中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	前年同期比(%)
営業日数(日)	148	99.3
来場者数		
会員(人)	4,258	90.7
ビジター(人)	9,038	109.3
合計(人)	13,296	102.6
営業収入		
プレー収入(千円)	247,629	98.7
年会費収入(千円)	43,700	101.7
その他収入(千円)	13,541	109.8
合計(千円)	304,871	99.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 重要な変更

該当事項はありません。

(2) 新たに生じた課題

当中間会計期間において、コース管理費用の削減を図ることを目的として、外注契約によるか自社で行うかどちらが会員の皆様方の充実したクラブライフを実現し、将来にわたって安定した会社経営を図ることができるかを検討しております。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針の見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている中間財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成にあたって採用する中間財務諸表作成の基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等(1)中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2)当中間会計期間末の財政状態の分析

当社の中間会計期間末における自己資本比率は85.1%、固定負債は7.1%であります。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、3,005千円増加し、2,505,538千円（前事業年度末比0.1%増）となっております。中間貸借対照表の主要項目ごとの主な増減は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ、31,268千円増加し617,213円（前事業年度末比5.3%増）となりました。これは、主に、現金及び預金が19,896千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前事業年度末に比べ、28,263千円減少し、1,888,325千円（同比1.5%減）となりました。これは、主に減価償却費の計上によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ36,116千円増加し、373,678千円(同比10.7%増)となりました。これは主に、営業未払金5,508千円の増加、未払金6,671千円の増加、前受金10,397千円の増加、未払消費税8,454千円の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ33,111千円減少し、2,131,851千円（同比1.5%減）となりました。これは、中間純損失が33,111千円計上されたことによるものであります。

(3)当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の状況につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5)財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであり、また除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	業務部門の 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社・ゴルフ場 (東京都小平市)	ゴルフ場事業	コース改修 (樹木根上がり対策改善 工事)	10,309		自己資金	平成26年 6月	平成26年 7月	品質向上を図る ため能力の増加 は殆どなし
本社・ゴルフ場 (東京都小平市)	ゴルフ場事業	コース改修 (グリーン改 修)	12,180		自己資金	平成26年 6月	平成26年 7月	品質向上を図る ため能力の増加 は殆どなし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
計	1,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	549	549	非上場	単元株制度を採用 していません。
計	549	549		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(注) (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年6月30日		549		1,360,000		1,036,693

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2 10 3	8	1.46
小 森 繁	東京都杉並区	5	0.91
橋 本 真 一	東京都国分寺市	2	0.36
齋 藤 満	東京都世田谷区	2	0.36
雨 宮 司 郎	東京都杉並区	2	0.36
筒 井 森 彦	東京都新宿区	2	0.36
計	-	21	3.83

(注) 上記株主以外の株主528人の所有株式数は全て一株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 549	549	
単元未満株式			
発行済株式総数	549		
総株主の議決権		549	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,867	568,764
売掛金	26,429	34,629
たな卸資産	3,053	2,257
その他	7,592	11,560
流動資産合計	585,944	617,213
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	861,436	844,600
構築物（純額）	178,290	170,619
コース勘定	416,841	416,841
土地	322,109	322,109
その他（純額）	109,345	108,219
有形固定資産合計	¹ 1,888,024	¹ 1,862,390
無形固定資産	10,062	8,771
投資その他の資産	18,501	17,163
固定資産合計	1,916,589	1,888,325
資産合計	2,502,533	2,505,538
負債の部		
流動負債		
営業未払金	23,310	28,818
未払金	71,454	78,125
リース債務	6,852	8,114
未払法人税等	4,905	3,975
未払消費税等	² 4,365	² 12,820
未払費用	22,016	23,516
前受金	20,030	30,427
賞与引当金	2,650	3,317
その他	6,117	7,288
流動負債合計	161,703	196,403
固定負債		
リース債務	18,021	19,923
退職給付引当金	16,846	16,360
会員預り金	141,000	141,000
固定負債合計	175,867	177,283
負債合計	337,571	373,687

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,360,000	1,360,000
資本剰余金		
資本準備金	1,036,693	1,036,693
資本剰余金合計	1,036,693	1,036,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	231,730	264,841
利益剰余金合計	231,730	264,841
株主資本合計	2,164,962	2,131,851
純資産合計	2,164,962	2,131,851
負債純資産合計	2,502,533	2,505,538

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業収入	306,308	304,871
営業費用	438,713	468,767
営業損失()	132,404	163,896
営業外収益	¹ 41,958	¹ 137,354
営業外費用	3	0
経常損失()	90,449	26,541
特別利益	-	-
特別損失	² 5	² 5,424
税引前中間純損失()	90,455	31,966
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
中間純損失()	91,600	33,111

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,360,000	1,036,693	1,036,693	175,884	175,884	2,220,808	2,220,808
当中間期変動額							
中間純損失()				91,600	91,600	91,600	91,600
当中間期変動額合計				91,600	91,600	91,600	91,600
当中間期末残高	1,360,000	1,036,693	1,036,693	267,485	267,485	2,129,208	2,129,208

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,360,000	1,036,693	1,036,693	231,730	231,730	2,164,962	2,164,962
当中間期変動額							
中間純損失()				33,111	33,111	33,111	33,111
当中間期変動額合計				33,111	33,111	33,111	33,111
当中間期末残高	1,360,000	1,036,693	1,036,693	264,841	264,841	2,131,851	2,131,851

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	90,455	31,966
減価償却費	38,296	37,224
退職給付引当金の増減額 (は減少)	10,107	485
賞与引当金の増減額 (は減少)	43	667
災害損失	-	5,111
受取利息及び受取配当金	1	0
売上債権の増減額 (は増加)	4,240	8,200
たな卸資産の増減額 (は増加)	576	796
未収入金の増減額 (は増加)	4,371	306
前払費用の増減額 (は増加)	4,262	4,129
仕入債務の増減額 (は減少)	10,183	5,508
未払金の増減額 (は減少)	2,287	6,671
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,451	8,454
前受金の増減額 (は減少)	10,732	10,397
その他	1,100	3,369
小計	71,070	33,725
利息及び配当金の受取額	1	0
法人税等の支払額	2,290	2,290
災害損失の支払額	-	5,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,359	26,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,166	3,658
その他	4,522	1,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,356	2,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	7,000	-
リース債務の返済による支出	2,331	3,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,331	3,987
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	79,334	19,896
現金及び現金同等物の期首残高	556,804	548,867
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 477,470	1 568,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

建物 5年～50年

構築物 3年～50年

機械装置 3年～17年

工具器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
	1,131,373千円	1,164,337千円

2 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
受取利息	1千円	0千円
入会金収入	36,000千円	132,000千円

2 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
固定資産除却損	5千円	312千円
災害による損失(雪害損失)		5,111千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
有形固定資産	36,885千円	35,813千円
無形固定資産	1,291千円	1,291千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549			549

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549			549

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金勘定	477,470千円	568,764千円
現金及び現金同等物	477,470千円	568,764千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成25年12月31日)

リース資産の内容

コンピュータ及びソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(平成26年6月30日)

リース資産の内容

車両、コンピュータ及びソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	548,867	548,867	
(2) 売掛金	26,429	26,429	
資産計	575,297	575,297	
(1) 営業未払金	23,310	23,310	
(2) 未払金	71,454	71,454	
負債計	94,764	94,764	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1) 営業未払金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」141,000千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	568,764	568,764	
(2) 売掛金	34,629	34,629	
資産計	603,394	603,394	
(1) 営業未払金	28,818	28,818	
(2) 未払金	78,125	78,125	
負債計	106,944	106,944	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1) 営業未払金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」141,000千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には、関連会社が存在していませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載していません。

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,943,465円23銭	3,883,153円64銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,164,962	2,131,851
普通株式に係る純資産額(千円)	2,164,962	2,131,851
普通株式の発行済株式数(株)	549	549
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	549	549

項目	前中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	166,850円03銭	60,311円58銭
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純損失()(千円)	91,600	33,111
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失()(千円)	91,600	33,111
普通株式の期中平均株式数(株)	549	549

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月25日

小金井ゴルフ株式会社
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員	公認会計士	武川博一
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	根本芳男
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小金井ゴルフ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小金井ゴルフ株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。